

**2023年8月**  
**スチュワードシップ・コード活動に関する自己評価について**  
**(2022年7月～2023年6月)**

当社は、「責任ある投資家の諸原則」《日本版スチュワードシップ・コード》を受け入れ、各原則について取組方針を策定しております。

当社の顧客であるアセットオーナー(機関投資家)の皆様には、当社のスチュワードシップ・コード活動状況を、個々にご報告しておりますが、当社ホームページにおいても、活動状況および自己評価を報告いたします。

**【当社におけるスチュワードシップ・コード活動】**

当社は、第3者が運用する上場日本株ファンドへの投資を通じて、上場日本株に投資しております。当社が上場日本株に直接投資する運用は行っておりません。

したがって、当社が個別企業に対して、エンゲージメント活動や議決権行使を行うことはありませんが、投資先ファンドの運用会社(以下“ファンド運用会社”)がスチュワードシップ・コードの主旨に則った運用を行っているかどうかのモニタリングをしております。2020年のスチュワードシップ・コードの改定の主旨に従い、ファンド運用会社がESG等サステナビリティにどのような対応を行っているかについても、モニタリングを実施しております。

**【投資先ファンドにおける議決権行使結果の開示】**

現在、当社が投資している日本株上場ファンドは、少数の厳選された銘柄に長期投資することにより、スチュワードシップ・コードの目的でもある「持続的な企業価値の増加」を目指すファンドです。

ファンド運用会社はその専門性を発揮して、少数の投資先企業を選定しているため、投資先企業の個別名が開示されません。アセット・オーナー(委託者である機関投資家)の皆様には、この点をご説明のうえ、受託者である当社の裁量で、当該ファンドに投資しております。

従って、当該ファンドの議決権行使状況は、議題別の集計結果のみの開示となります。

当社が投資している日本株上場ファンドによる2022年7月～2023年6月に開催された株主総会における議決権行使結果は、下表のとおりです。

<b>1. 会社提案議案</b>						
議案内容	賛成	反対	棄権	白紙委任	合計	反対比率
剰余金の配当等	13	0	0	0	13	0.0%
取締役選任	212	4	0	0	216	1.9%
定款に関する議案	6	4	0	0	10	40.0%
役員報酬に関する議案	6	0	0	0	6	0.0%
監査役選任	20	0	0	0	20	0.0%
会計監査人選任	2	0	0	0	2	0.0%
その他資本政策に関する議案	0	2	0	0	2	100.0%
合計	259	10	0	0	269	3.7%
<b>2. 株主提案議案</b>						
該当なし						

投資している上場日本株ファンドの運用会社は、自社株買いの実施や取締役の選任等に対して、投資理念である長期的な企業価値創造に反するものであることから反対としています。

### 【エンゲージメント活動】

ファンド運用会社がテーマ別にエンゲージメント活動を行い、投資先企業との間で「目的をもった対話」を実施していることを確認しております。

下記は、ファンド運用会社が行ったエンゲージメント活動の事例です。

#### 事例1

ファンド運用会社からの提案等	ビジネスモデルや競争環境・当社戦略や、長期潮流について議論を実施。
企業側回答	地域ごとの販売を試算したうえで、今後の市場成長や、競争環境に関するディスカッションを実施。問題意識を醸成させる契機となったと、企業側の発言あり。

#### 事例2

ファンド運用会社からの提案等	海外子会社のガバナンス体制、インセンティブ設計などについて、他社事例交え議論。
企業側回答	次回、海外統括役員との面談アレンジを検討するとの回答あり。

#### 【ESG等サステナビリティ】

ファンド運用会社は、外部アドバイザー等の意見を取り入れ制定したESG投資に関する基本方針をホームページ等で公開しております。

ファンド運用会社は、投資先各企業のESG課題の対応を、企業価値評価の1要素として投資を行っております。

具体的には、企業/産業毎に重要性の高いESG項目を特定し、ファンド運用会社が行うエンゲージメント活動に加えて、外部情報ベンダーの情報も取り入れて、投資判断を行っていることを確認しています。

#### 【利益相反管理】

当社は、ファンド運用会社における利益相反管理体制をオンサイト・デューデリジェンスや質問状等で確認しております。

また、当社関連会社が運用に関与するファンドに対して、当社の裁量で受託・受任した資金を投資する場合は、日本株インデックスとパフォーマンスを定期的に比較する等、投資の妥当性を検証しております。

### 【スチュワードシップ・コード活動に関する自己評価】

ホームページで受け入れ表明しているスチュワードシップ・コードに準拠した運営を行っているとして自己評価します。

今後も投資先ファンド運用会社におけるエンゲージメント活動、ESG等サステナビリティへの対応等のモニタリングを強化し、そのモニタリング結果を委託者であるアセット・オーナー（機関投資家）皆様への報告を通じて、当社のスチュワードシップ・コード活動の一層の深化・進展に努めてまいります。

以上